

ひびきあい

令和8年7月発行
鎌ケ谷市教育委員会
学校教育課 編集・発行
鎌ケ谷市新鎌ケ谷2-6-1
TEL 047-445-1518

変わります！休日の中学校部活動 — 鎌ケ谷市 中学校部活動の地域展開について —



地域展開とは…

学校部活動について、国は令和5年度から令和7年度までの3年間を「改革推進期間」、令和8年度から令和13年度までの6年間を「改革実行期間」と位置付け、改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すとししました。そして、国は改革の理念等をよりの確に表すため、これまでの「地域移行」という名称を、「地域展開」に変更することとしました。

鎌ケ谷市の休日（土、日を基本とする）における中学校部活動は、国の方針に注視しながら、順次地域展開を実施できるよう、体制の構築を行ってきました。実施開始時期については、令和9年9月から市内の数部活動を地域クラブ活動へと展開し、令和10年度9月からは全部活動を地域クラブ活動へと展開していく予定です。なお、平日はこれまでどおり教員（顧問）による指導が基本となります。

その背景は…

少子化

部員数の減少で廃部や複数校合同チームでの活動が進んでいる
また、教員数の減少により専門的指導が難しくなっている

ニーズの多様化

生徒が望む活動(種目など)や専門性の高い指導が求められる

教員の負担軽減

部活動による時間外勤務の増加や未経験分野の指導などが大きな負担となっている

「学校部活動」として維持することは困難に！

例えば…

- 平日部活動と休日の地域クラブとで違う活動に参加できる
- 通学する学校にやりたい種目がなくても、休日は地域クラブで活動できる
- 平日も休日も同じ活動で技能を高めることができる
- これまで学校部活動になかった新たな活動に取り組める

地域展開することで

子どもたちの選択肢が増えます！

～これまでの学校部活動とこれからの地域クラブ活動～

学校部活動

- スポーツや文化に親しむ
- 学校管理下で行われる活動
- 指導者は教員（顧問）が勤め、学校の責任のもとでの活動
- 怪我や事故の際の保険は日本スポーツ振興センター保険にて対応
- 参加費用は無料(部費を徴収している部もある)



地域クラブ活動

- スポーツや文化に親しむ
- **学校管理外で行われる休日の活動**
- 指導者は地域人材や兼職兼業届を提出した教員
- 怪我や事故の際の保険はスポーツ安全保険等にて対応
- **参加費用は有料【受益者負担】**(指導料や運営費など)



～鎌ケ谷市のこれまでとこれからの取組み～

令和5年度

鎌ケ谷市部活動地域移行協議会を設置
鎌ケ谷市で **1部活動** に部活動指導員を配置

令和6年度

鎌ケ谷市部活動地域移行協議会の実施 ※年に3回実施
各中学校で **1部活動以上** の部活動指導員を配置

令和7年度

鎌ケ谷市部活動地域移行協議会の実施 ※年に3回実施
各中学校で **2部活動以上** の部活動指導員を配置

令和8年度

鎌ケ谷市部活動地域移行協議会の実施 ※年に3回実施予定
各中学校で **3部活動以上** の部活動指導員を配置

令和9年度

9月より **市内の数部活動を休日のみ地域クラブ活動へと地域展開**を開始予定

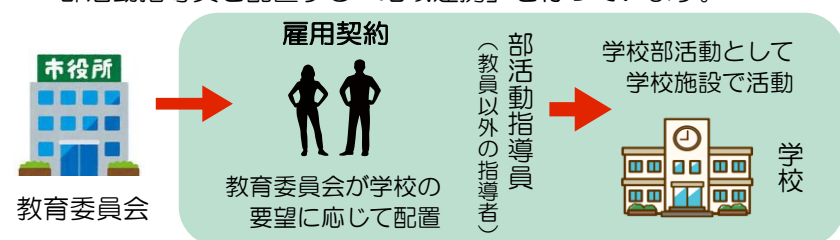
令和10年度

9月より **市内の全部活動を休日のみ地域クラブ活動へと地域展開の完全実施**を予定

※地域クラブの活動費用（指導料や運営費など）は全部活動が休日の地域クラブ活動へと地域展開完了後に参加者からの費用【**受益者負担**】で賄います。（予定）



- 令和5年度から部活動指導員を配置する「地域連携」を行っています。



- 今後は、休日の部活動を地域クラブ活動へと順次展開していきます。

